

欧州復興開発銀行 (EBRD)

第4回 EBRDと日本

EBRD 日本理事室 理事補 高橋 慶子／長谷川 雅英

1. EBRDにおける日本のプレゼンス

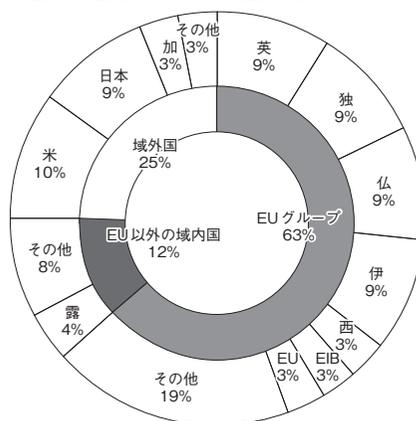
EBRDの加盟者の地位は、(1) 欧州の国、(2) 欧州の国以外の国でIMFの加盟国並びに(3) 欧州連合(EU)及び欧州投資銀行(EIB)に開放するとされています*1。日本はEBRD発足以来の原加盟国として1990年5月にEBRD設立協定に署名し、翌91年4月に同協定を批准しています。各加盟者の応募資本全体に占める日本の出資シェアは8.6%であり、米国の10.1%に次ぎ、日本は英、独、仏、伊と同率第2位の出資国です(各加盟者のEBRDへの出資構造は図表1及び図表2をご参照ください。)

EBRDの最高意思決定機関である総務会(Board of Governors)は、各加盟者が任命する総務及び総務代理各1名(我が国は財務大臣及び日銀総裁が其々総務及び総務代理に任命されています。)により構成されており、原則として年1回開催される年次総会にてEBRD業務を巡る最重要事項が議論されます*2。EBRDの日々の業務全般は、各加盟国が選出する23名の理事で構成される理事会が運営責任を有しており*3、日本はEBRD発足以来、理事国として組織運営に参画しています。

資金調達面では、EBRD債券発行による資金調

達のうち、最近5年間の日本市場からの調達額は概ね10~15億ユーロで推移しており、これはEBRDの長期資金調達全体の約2割に相当します。EBRD受益国における日本及びEBRDによる協調投融資の総額は81.5億ユーロ(2016年1月時点、EBRD:45.2億ユーロ、日本:36.3億ユーロ)であり、国別にみるとポーランド(52%)、トルコ(35%)における案件の割合が高くなっています。セクター別では、エネルギー(39%)、製造業・農業(28%)、インフラ(19%)、等が中心となっています*4(EBRDと日系企業・日本関係機

図表1：各加盟者のEBRDへの出資構造



*1) EBRD設立協定第3条「加盟者の地位」参照。

*2) EBRD年次総会は、2016年は英国・ロンドンで開催され、2017年はキプロス・ニコシアにて開催される予定。

*3) EBRDが中欧及び東欧諸国の市場経済への移行を支援する機関として設立された経緯から、EU加盟国が出資額の63.1%、理事ポストの7割(23名の理事席のうち16席)を占めるなど、EBRDのガバナンスにおいて大きな役割を担っている。この点、EBRD協定第5条において、EBRD株式の過半数はEU加盟国(EU・EIBを含む。)が有することが規定されている。総務会及び理事会では、一般的事項については投票した加盟者の投票権数の過半数で決定されるが、例えば新規加盟の承認、授権資本の増額、財源の利用の停止・制限の決定には加盟者の総投票権数の4分の3以上を要するなど、重要事項については特別多数決による。

図表2：EBRD加盟国・機関の出資額等

(2016年12月時点)

	国名	出資額 (百万ユーロ)	出資率 (投票権)	受益国	G7	EU	G7+EU
EU	英国	2,557	8.6%		○	○	○
	ドイツ	2,557	8.6%		○	○	○
	フランス	2,557	8.6%		○	○	○
	イタリア	2,557	8.6%		○	○	○
	スペイン	1,020	3.4%			○	○
	欧州投資銀行 (EIB)	900	3.0%			○	○
	欧州連合 (EU)	900	3.0%			○	○
	オランダ	744	2.5%			○	○
	オーストリア	684	2.3%			○	○
	ベルギー	684	2.3%			○	○
	スウェーデン	684	2.3%			○	○
	ポーランド	384	1.3%	○		○	○
	フィンランド	375	1.3%			○	○
	デンマーク	360	1.2%			○	○
	チェコ	256	0.9%	卒業国		○	○
	ブルガリア	238	0.8%	○		○	○
	ハンガリー	237	0.8%	○		○	○
	ギリシャ	195	0.7%	○※		○	○
	ルーマニア	144	0.5%	○		○	○
	スロバキア	128	0.4%	○		○	○
	ポルトガル	126	0.4%			○	○
	クロアチア	109	0.4%	○		○	○
	アイルランド	90	0.3%			○	○
	スロベニア	63	0.2%	○		○	○
	ルクセンブルク	60	0.2%			○	○
	キプロス	30	0.1%	○※		○	○
	エストニア	30	0.1%	○		○	○
	ラトビア	30	0.1%	○		○	○
リトアニア	30	0.1%	○		○	○	
マルタ	2	0.01%			○	○	
EU以外の域内国	ロシア	1,201	4.0%	○			
	スイス	684	2.3%				
	ノルウェー	375	1.3%				
	トルコ	345	1.2%	○			
	ウクライナ	240	0.8%	○			
	セルビア	140	0.5%	○			
	カザフスタン	70	0.2%	○			
	ベラルーシ	60	0.2%	○			
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	51	0.2%	○			
	ウズベキスタン	44	0.1%	○			
	アルバニア	30	0.1%	○			
	アゼルバイジャン	30	0.1%	○			
	ジョージア	30	0.1%	○			
	モルドバ	30	0.1%	○			
	アイスランド	30	0.1%	○			
	エジプト	21	0.1%	○			
	キルギス	21	0.1%	○			
	タジキスタン	21	0.1%	○			
	マケドニア	17	0.1%	○			
	アルメニア	15	0.1%	○			
	モロッコ	15	0.1%	○			
	ヨルダン	10	0.03%	○			
	チュニジア	10	0.03%	○			
	コンゴ	6	0.02%	○			
	モンテネグロ	6	0.02%	○			
	リヒテンシュタイン	6	0.02%	○			
	モンゴル	3	0.01%	○			
	トルクメニスタン	2	0.01%	○			
域外国	米国	3,001	10.1%		○		○
	日本	2,557	8.6%		○		○
	カナダ	1,020	3.4%		○		○
	豪州	300	1.0%				
	韓国	300	1.0%				
	イスラエル	195	0.7%				
	メキシコ	46	0.2%				
	中国	29	0.1%				
ニュージーランド	11	0.04%					
合計 (出資額・投票権率)	29,703	100.0%	13.6%	56.6%	63.1%	85.2%	

主な総務会決議及び決議に要する投票権数
加盟者の総投票権数の4分の3
<ul style="list-style-type: none"> ・新規加盟の承認 ・授権資本の増額 ・財源の利用の停止又はその制限 ・理事会の規模又は構成の変更 ・業務の終了
加盟者の総投票権数の3分の2
<ul style="list-style-type: none"> ・総裁の退任決定 ・加盟者の資格停止 ・純益の準備金及び剰余金以外の目的への割当て
加盟者の総投票権数の過半数
<ul style="list-style-type: none"> ・総裁の選挙
投票した加盟者の総投票権数の過半数
<ul style="list-style-type: none"> ・一般的事項

連載
欧州復興
開発銀行

(注) EBRD受益国欄の「※」は2020年までの時限的な受益国。チェコは2007年に卒業。

関との連携事例については、コラム①をご参照ください。)

2016年3月にはEBRDと日本企業の連携促進やEBRDに対する認知向上等を目的として、欧州及び支援対象地域外で初となるEBRD代表事務所が東京に開設されました*5。同事務所の設立により、EBRDの支援対象地域への投融資に関心を有する日本企業との関係構築、ビジネス機会の発掘等を通じた日本企業とEBRDとの関係強化が期待されます。

2. 日本・EBRD協力基金を通じた貢献

EBRDは、民間セクター向けを中心とする投融資プロジェクトに、顧客企業あるいは政府・地方自治体等への技術協力や政策対話を組み合わせて、受益国の市場経済化を支援しています。こうした技術協力や政策対話の実施には日本を含むドナー拠出金が活用されています。日本は、日本・EBRD協力基金(Japan-EBRD Cooperation Fund: JECF)という信託基金を通じ、EBRD設立以来、技術協力活動等を継続的に支援しています。

JECFは、1990年代においては、ロシアやカザフスタンを中心としたCIS諸国を重点としつつ、中東欧諸国等も広く支援していました。2000年代に入ると、徐々にEU加盟を果たした中東欧諸国への支援は減少する一方、ロシア東部や中央アジア向けの割合が高まりました。近年は、危機対応需要の高いウクライナや、市場経済への移行が遅れている初期段階移行国(Early Transition

Countries: ETCs)を重点的に支援しています。

限られたJECF資金の活用にあたっては、日本として重視する分野と信託基金の運営者たるEBRDの業務戦略とをマッチングさせつつ支援戦略を策定していく必要があります。またその成果がEBRD、受益国や日本国内で可視化されることが重要です。具体的には、EBRDが2016年から導入している3ヵ年ローリング業務計画(「戦略実施計画(Strategy Implementation Plan: SIP)」の改訂に合わせてJECFの3ヵ年ローリング計画を改訂し、支援の原則(考え方)、重点支援分野・地域を特定しています*6。

支援の原則は、EBRDが受益国毎に策定する国別戦略に沿った、受益国にとって優先度の高い政策課題の解決に資するもので、政府の政策努力や具体的な取組を補完し、かつ相乗効果が期待でき、高いトランジション(市場移行)効果が見込まれるプロジェクトを選定することとしています。重点支援分野は、①質の高いインフラ、②エネルギー・環境の技術革新、③現地通貨建て融資・資本市場育成、④多様な人材の活躍促進(ジェンダー公平性の改善等)とし、重点支援地域は、前述のとおりETCsとしつつ、緊急の支援を要するグローバル・アジェンダにも柔軟に対応できる枠組みとしています。なお、こうした重点支援分野は、日本政府が重視する戦略的な取組にも沿ったものとなっています。例えば、日本政府は、ライフサイクル・コストや安全性・強靱性等に配慮した「質の高いインフラ投資」*7を推進しており、2015年5月に安倍総理が「質の高いインフラ・パートナーシップ」を提唱、2016年5

*4) EBRD 報告書「Japan: EBRD shareholder profile」(<http://www.ebrd.com/who-we-are/structure-and-management/shareholders/japan.html>) 参照。

*5) EBRD 代表事務所(所在地: 東京) 設立に係る関連情報は、ファイナンス2016年4月号「欧州復興開発銀行(EBRD) 代表事務所の開設」(国際局開発機関課宇多村哲也、八田尚樹著、https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201604h.pdf) 参照。なお、2016年4月にはEBRD北米代表事務所(所在地: ワシントンDC) が開設された。

*6) 2016年12月にEBRDの3ヵ年業務計画2017-19が理事会承認されたことも踏まえ、JECF3ヵ年ローリング計画についても、2016年の支援実績等を勘案しつつ改訂したところ。

*7) ファイナンス2015年7月号「インフラ支援について」(神田真人国際局総務課長、http://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201507b.pdf)、2016年6月号「『質の高いインフラ投資』における財務省の取組み」(http://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201606b.pdf) 参照。

月に議長国として開催したG7伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」にG7として合意するなど、各国・国際機関と協働しながら取り組んでいます。個別の案件支援については、上記を満たす案

件の中でも、EBRDの戦略や受益国における改革の進展等を勘案しながら、EBRDや受益国にとって特に重要と考えられるものを選定して支援しています。

コラム①

EBRDと日系企業・日本関係機関との連携事例

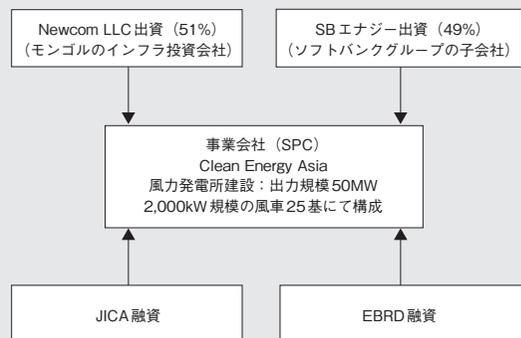
【ツェツィー (Tsetsii) 風力発電事業 (モンゴル)】

2016年9月、EBRDとJICAはモンゴル南部のゴビ砂漠地帯に建設予定のツェツィー風力発電事業に対する融資契約をそれぞれ締結しました*8。本事業はソフトバンクグループの100%子会社であるSBエナジー社とモンゴルのNewcom LLCが合弁会社として設立したClean Energy Asia LLC (本社：モンゴル・ウランバートル) が同国ウムヌゴビ県ツォグトツェツィー郡に建設する出力規模50MW (2,000kW×25基)の風力発電事業へのEBRD・JICA協調融資であり、同国の逼迫する電力需給の緩和や再生可能エネルギーの利用促進に寄与するものです。ツェツィー風力発電事業の予定地は、其々世界最大級の鉱山であるタバントルゴイ (石炭鉱山) とオクトルゴイ (金・銅鉱山) の中間付近に位置していることもあり、モンゴルの経済成長を牽引する鉱山セクター事業を自然エネルギーの供給により支える点も重要であると考えられます。

本件は、「質の高いインフラ・パートナーシップ」を日本企業が地元モンゴル企業と手を携えて実施する案件に対し、EBRD・JICAが協調融

資を提供するものであり、ライフサイクル・コスト、環境社会配慮、現地雇用の推奨等の面でも高い効果が期待されるとともに、国営企業が支配的な同国の電力セクターにおける民間企業の参入促進、CO2排出量削減、類似の後続案件誘引に向けたデモンストレーション効果といった高い移行効果も見込まれます。日本政府は、ツェツィー風力発電所を国内送電線網に接続する上で不可欠となる、タバントルゴイ変電所の設備増強をJECFにより支援しており、同事業計画の進展を側面的にも後押ししています。

図表3：ツェツィー風力発電事業のイメージ



*8) Clean Energy Asia LLC、SBエナジー株式会社、Newcom LLC、JICA、EBRD共同プレスリリース「モンゴル国ウムヌゴビ県ツォグトツェツィー郡での風力発電所の建設について — モンゴルの持続的な経済発展に貢献—、https://www.jica.go.jp/press/2016/20160928_01.html」参照。



(ゴビ砂漠：「ゴビ」とはモンゴル語で「乾燥した土地」を意味するそうです。)

【ブリサ (Brisa) タイヤ製造工場の新設・拡張 (トルコ)】

2016年7月、EBRD理事会はトルコ最大のタイヤメーカーであるブリサ (Brisa Bridgestone Sabancı Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. : Brisa) に対する最大1.5億米ドルの融資を承認しました*9。Brisaは株式会社ブリヂストンとトルコのサバンジュ・ホールディング (Sabancı Holding) が出資して1988年に設立された合弁会社であり、ブリヂストン及びサバンジュが其々43.6%の株式を保有しています。EBRDの融資は、Brisaによるトルコ中部アクサライ市 (Aksaray) の工業団地における新タイヤ工場の設立及び同国西北部イズミット市 (Izmit) のトラック・バス用タイヤを製造する既存工場の機材拡張を支援するものであり、邦銀による協調融資も見込まれています*10。

トルコは欧州第6位の自動車市場*11であり、約8千万人の人口のうち若年層が多数を占める (平均年齢：30.0歳 (2015年)*12) こと等から、今後更なるタイヤ需要が見込まれる市場です。Aksaray新工場はBrisa社の戦略的ハブとしてトルコ及び近隣諸国の拡大するタイヤ需要に応えるほか、若年層の雇用創出及び地方経済の活性化に貢献することが期待されており、EBRD及びBrisaが連携して若年層向けの職業訓練プログラムを実施することとしています。

*9) EBRD 理事会議事録： www.ebrd.com/documents/osg/board-minutes-1920-july-.pdf

*10) Brisa社2016年第3四半期報告書： <http://www.brisa.com.tr/c/2/?f=%2FUPLOAD%2F%20C3%87eyrek+D%20C3%B6nem+B%20C3%BCitenleri%2FInvestor-Bulletin-2016-Q3.pdf&w=&h=&c=True>

*11) 国際自動車工業連合会 (Organization of Motor Vehicle Manufacturers : OICA) 統計： <http://www.oica.net/category/sales-statistics/>

*12) 国連統計： <http://data.un.org/Data.aspx?d=PopDiv&f=variableID%3A41>

コラム②

EBRDの技術協力活動に関する日本向けアウトリーチの実施

EBRDの活動において日本の企業や専門家が活躍する場が増えることは、個々の企業等にとってのビジネス機会となると同時に、日本企業等が持つ高い技術や専門性を、市場経済化を目指す受益国の発展のために活用し、更に、特定分野における国際的な貢献に役立てるといふ、戦略的に重要な意味があります。EBRDは、民間セクター向けを中心とする投融资に、顧客企業や政府関係機関等に対する幅広い技術協力をを行っていることから、民間企業が持つ知見を活かす場は多いと言えます。

EBRDの技術協力活動は、多くのケースで、外部の専門家の参加を募っています*13。EBRDの技術協力活動を日本の企業や専門家に広く知ってもらい、関心の高い企業等に技術協力への参画を促すため、2016年10月、EBRD技術協力局主催により、東京で2日間のEBRD技術協力ビジネス機会セミナーが開催されました。セミナーを機に、より多くの日本企業等がEBRDの技術協力活動に応募し、参加するようになることが狙いです。そこで、潜在的に関心の高い企業等に本セミナーに参加してもらうため、EBRDの支援地域・分野における業務実績や優れた知見・専門性を持つ企業等を発掘し、本セミナーの趣旨を理解してもらうことから準備が進められました*14。EBRDの技術協力分野に日本企業等の専門性をマッチングさせるとの観点から、セミナーでは、重点分野として、①現地通貨建て融資・資本市場育成、②エネル

ギー効率化、電力・エネルギー、交通、地方自治体インフラ等について、分野別セッションを設け、それぞれの分野における海外技術協力の実績や知見がある、シンクタンク、コンサルティング企業、商社、金融機関、大学等から、幅広く、80名程度が参加しました。EBRD技術協力局から、EBRDにおける技術協力の位置づけ、競争入札における応募方法等の説明、分野別セッションにおいては、それぞれのEBRD担当チームから、具体的な技術協力機会の紹介があり、更に、予め希望があった企業等にはEBRDの担当チームとの個別ミーティングが設定され、参加企業等の関心に応じた情報提供・意見交換等が行われました。EBRD代表事務所(本間所長、眞田ビジネス・ディベロップメント代表)からは、事務所の役割や日本企業が参加したEBRDプロジェクト等の紹介がありました。日本政府は、EBRD事務局による日本企業等向けのアウトリーチを側面支援し、セミナーでは、財務省国際局の土谷開発機関課長から、開会の挨拶において、日本とEBRDを含む国際開発機関との関係や、日本政府の戦略的イニシアティブである「質の高いインフラ・パートナーシップ」の紹介、現地通貨建て融資・資本市場育成やエネルギー効率化といった重点分野に対する日本政府の支援や日本企業の知見活用の意義等について話がありました。

今回のアウトリーチは、EBRDの活動やビジネス機会を日本企業等に紹介する情報提供の機

* 13) EBRDの技術協力活動へのコンサルティング機会については、EBRDホームページの下記リンク参照。
(<http://www.ebrd.com/work-with-us/procurement/consultancy-services.html>)

* 14) 国際機関の技術協力活動への日本企業の参画に関し、海外コンサルタンツ協会や、世界銀行東京事務所から、有益な知見をいただいたほか、海外コンサルタンツ協会、JETRO、スマートコミュニティ・アライアンス、海外建設協会等には、セミナーの案内に際してもご協力をいただいた。財務省・金融庁関係者等より、日本の資本市場の発展やアジアの金融技術協力の経験等を踏まえつつ、現地通貨建て資本市場育成という政策課題にかかる有益な示唆を得た。

会であると同時に、EBRDスタッフにも、日本企業等の持つ技術や専門性を知ってもらう絶好の機会となりました。本セミナーを主催したEBRD技術協力局のDilek Macitディレクターは、「日本はEBRDの主要ドナーであり、日本のコンサルティング企業等はインフラから金融まで幅広く高度な技術やエキスパティーズを持っているが、EBRDの技術協力活動への参加はまだ少なく、今回のようなアウトリーチは重要。」と話しています。EBRD現地通貨建て融資・資本市場育成チームのAndré Küüsvekディレクターは、本セミナーへの参加に加え、滞在中に政府関係者や金融市場関係者等と意見交換を行い、「EBRD受益国は、日本やアジアの新興市場国がどのように自国の資本市場を発展させてきたかという経験から、多くを学ぶことができる。EBRDの現地通貨建て融資・資本市場育成イニシアティブ等への日本政府による500万ユーロの支援*15は、EBRD受益国の改革支援に大きな役割を果たすもの。」と話し、資本市場育成において、日本の金融市場関係者が持つ専門性や実務のノウハウ、日本の資本市場の発展そのものからも得るものがあると認識しています。また、EBRD銀行部門のエネルギー

効率化・気候変動チームのChris Mounseyアナリストは、「日本のコンサルティング企業等が持つ技術・専門性をEBRDの技術協力に活かす機会を模索したい。技術協力活動を通じて、EBRDとの関係を強化したいと考えてもらえるような情報を提供したい。今回の参加者からは、EBRDの重要戦略であるエネルギー効率化等の取組（“Green Economy Transition Approach*16”）に対する強い関心を得られた。」と話しています。このように、今回のアウトリーチは、EBRDと日本の企業・専門家等、双方にとって、多くの発見とネットワーキングの機会となり、今後、EBRDの技術協力活動に日本企業等がビジネス機会と捉えて参画し、受益国の市場経済化の一端に貢献していくことが期待されます。



- * 15) 中央アジアを始めとする初期段階移行国 (ETCs) では、多くの企業が外貨による資金調達に依存しており、自国通貨の大幅な下落に脆弱な経済構造となっている。日本政府は、民間ベースの現地通貨建て資金調達の拡大を支援するため、「現地通貨建て資本市場育成のための政策対話と技術協力 (235万ユーロ)」及び「EBRDによる中小企業向け現地通貨建て融資の一次損失補填を行う特別基金への資金拠出 (265万ユーロ)」により、ETCsにおける安定した市場経済の構築に貢献することとしている。この協力について、2016年5月の年次総会 (於ロンドン) において、岡田財務副大臣 (当時) とチャクラバルティ総裁による署名式を実施した。
- * 16) “Green Economy Transition Approach” (2015年9月理事会承認) では、従来のエネルギー効率化や気候変動対応等の取組を更に強化し、環境の持続可能性に資するEBRD投融資プロジェクトを、2020年までに年間業務量の40%以上とすることなどを掲げている。